

令和4年8月2日
九州地方整備局

第1回 九州圏広域地方計画有識者会議の開催について

人口の減少・高齢化の進行やデジタル化の進展により、国民の価値観やライフスタイルが多様化してきているとともに、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化やカーボンニュートラルへの対応も急務となっています。

こうした状況を踏まえ、この度、令和4年7月に国土審議会において国土形成計画（全国計画）の「中間とりまとめ」が公表され、九州圏においても新たな広域地方計画の策定に着手することになりました。

この計画の策定に向けて、九州圏広域地方計画有識者会議（別紙1委員名簿参照）を設置し、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 日時：令和4年8月5日（金） 14：00～17：00
 2. 場所：福岡第二合同庁舎 2階 第3会議室（別紙2会場案内図参照）
 3. 議事：九州圏の現状と課題など
 4. その他：過去の取組状況等は、九州地方整備局ホームページに掲載しております。
<http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/>
- ・会議は非公開ですが、会議冒頭のカメラ撮りは可能です（冒頭あいさつまで）。
 - ・取材を希望される場合は、8月3日（水）15時までに別紙3取材申込書に必要事項を記載の上、FAX又はメールにてお申し込み下さい。
 - ・取材される方は、マスクの着用をお願いします。

○問い合わせ先

（九州圏広域地方計画協議会 事務局）

国土交通省 九州地方整備局 九州圏広域地方計画推進室

総括副室長（企画部 工事品質調整官） 野尻 浩人（内線：3130）

副室長（建政部 都市調整官） 松田 純一（内線：6113）

（企画部 建設専門官） 松尾 和敏（内線：3216）

TEL：（代表）092-471-6331

（直通）092-476-3552

九州圏広域地方計画有識者会議 委員名簿

朝浦 幸男	長崎県立大学 地域創造学部 教授
久木元 美琴	専修大学 文学部 教授
桑野 和泉	由布院 玉の湯 代表取締役社長
塚原 健一	九州大学 工学部土木工学科 教授
根岸 裕孝	宮崎大学 地域資源創成学部 教授
原口 唯	(株) Y O U I 代表取締役
藤村 美穂	佐賀大学 農学部 教授
○星野 裕志	九州大学 大学院経済学研究院 教授
宮脇 良二	アーケルテクノロジーズ (株) 代表取締役 CEO
◎吉武 哲信	九州工業大学 大学院工学研究院 教授
渡部 岳陽	九州大学 大学院農学研究院 准教授

※ ◎印 : 座長 ○印 : 副座長

(敬称略、五十音順)

別紙2[会場案内図]

博多駅筑紫口から福岡第二合同庁舎まで



※受付で『入館者受付票』に必要事項を記入してから、IC一時通行証を受取り、ゲートにかざして入館して下さい。

(別紙3)

国土交通省 九州地方整備局
建政部 計画管理課 白石 宛
申込先 FAX:092-476-3511
Mail:shiraishi-r8910@mlit.go.jp

取材申込書

取材を希望される方は、必要事項をご記入の上、上記申込先へ FAX 又はメール
でお申し込み下さい。申し込み期限:8月3日(水)15時まで

1. 報道機関名(会社名及び部署名)

2. 氏名等

ご氏名 (複数で出席される場合は代表者のみで結構です)	連絡先 (当日連絡可能な携帯番号等)	人数 (代表者を含む)

3. 留意事項

- ・咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮ください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・取材にあたっては係員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いします。

国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ(概要)

参考資料

令和4年7月

国土の課題

- ・人口減少・少子高齢化への対応、
- ・巨大災害リスクへの対応、
- ・気候変動への対応(カーボンニュートラル(CN)の実現)、
- ・東京一極集中の是正、
- ・地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、
- ・国際競争力の強化、
- ・エネルギー・食料の安定供給

《新しい資本主義の体現》

- ・新たな官民連携、社会課題解決と経済成長、国民の持続的な幸福

《デジタル田園都市国家構想の実現》

- 全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会

共通して取り入れるべき課題解決の原理

- ① 民の力を最大限発揮する官民共創
- ② デジタルの徹底活用
- ③ 生活者・事業者の利便の最適化
- ④ 分野の垣根を越えること(いわゆる横串の発想)

重点的に取り組む分野とその方向

地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏
～ 地域生活圏 ～

＜地域生活圏＞

- 地域ごとに
 - ① 官民の多様な主体が共創して
 - ② デジタルを徹底活用し
 - ③ 生活者・事業者の利便を最適化しつつ
 - ④ 横串の発想 という4つの原理で取組を独自に考え行動し、将来にわたり暮らしに不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏
- 市町村界に捉われず、4つの原理をうまく取り入れる(取組の参考となる人口規模のひとつの目安は10万人)

▶▶▶▶ 全国で地域生活圏を構築し、デジタル田園都市国家構想を実現

(取組の例)

- ・大都市と同様に5Gをはじめとするデジタルインフラを確保
- ・官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」で地域交通をリ・デザインし、住民の移動手段を確保
- ・将来の自動運転の実装・普及に必要な都市・地域構造の実現
- ・地域産業は「稼ぐ力」を強化(デジタル実装、海外展開、スマート農林水産業等)
- ・テレワークによる多様な暮らし方・働き方の実現

実現に向けた多様な人材の確保

- ① 関係人口の拡大・深化
- ② 女性活躍

多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を可能にする世界唯一の新たな大都市圏
～ スーパー・メガリージョンの進化 ～

＜世界唯一の魅力＞

- 東京・名古屋・大阪を含む一連の圏域が、リニア中央新幹線の開業、5Gの活用や自動運転の実現によって、一体化した世界最大級の新たな大都市圏を形成
- 多様な暮らし方と経済活動を提供できる大都市圏として世界に例を見ない存在

＜世界唯一の魅力＞

- 多彩な自然・歴史・文化を内包し、多様な価値観に応じた暮らし方と経済活動の選択肢を提供
- 巨大災害へのリスクも、新たな大都市圏域内での補完が可能

- 世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み
- イノベーションの創出、スタートアップの輩出
～ 国際的なスタートアップエコシステム

▶▶▶▶ 国際競争力の回復・強化を牽引

＜地方にとっての魅力＞

- 地方にとって広大な新たな大都市圏との距離が短くなり、地方経済の活性化、稼ぐ力の向上、雇用の拡大
- 地方と海外の架け橋としても役割を發揮
- 地域生活圏の実現を下支え

▶▶▶▶ 地方の活性化を牽引

産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土
～ 令和の産業再配置 ～

- 地域生活圏の構築と新たな大都市圏の形成を目指す中で持続可能な経済を実現
- 巨大災害のリスク軽減を、CN実現のための産業転換を契機に、同時に解決
- 民が力を最大限発揮し、官が支えていくことが不可欠

巨大災害対応

- 南海トラフ巨大地震
- 首都直下地震

CN実現

CO2排出量の大きい産業

人口・産業集積地域に甚大な被害
～ 首都圏、太平洋側 ～

同じエリア

太平洋ベルト地帯に集積

被災エリアを考慮した産業再配置、新産業の立地誘導を検討

産業構造の円滑な転換が地域にとって重要
水素・アンモニア産業等は新たな成長分野

成長産業の分散立地により全国的観点から機能を補完しあえる国土

▶▶▶▶ 持続可能な経済を実現

住民自らが話し合い官のサポートで人口減少下の適正な土地の利用・管理の方向性を示す管理構想の推進方を強化して全国展開(国土利用計画)

持続可能な国土の形成、地方から全国へとボトムアップの成長、東京一極集中の是正

今後の進め方

○7月;国土形成計画の中間とりまとめ(国土審議会) ⇒ 具体的対応策の検討等 ○来年央;新たな国土形成計画(閣議決定)

国土形成計画法の概要

国土形成計画 = 国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備、保全（「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画

（目的）

現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の実現

（基本理念）

- ①特性に応じて自立的に発展する地域社会
- ②国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
- ③安全が確保された国民生活
- ④地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土の実現

※我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を、国内外の連携の確保に配慮しつつ、適切に定める

計画事項

- ①土地、水その他の国土資源の利用及び保全
- ②海域の利用及び保全（排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む。）
- ③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減
- ④都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
- ⑤産業の適正な立地
- ⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全
- ⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備
- ⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

全国計画

（閣議決定）

総合的な国土の形成に関する施策の指針

- ①国土形成に関する基本的な方針
- ②目標
- ③目標を達成するために全国的な見地から必要とされる基本的な施策

※国土利用計画（国土利用計画法に基づく全国計画）と一体のものとして定める。

国土審議会の調査審議

都道府県・指定都市の意見聴取

関係行政機関の長への協議

パブリックコメント

全国計画を基本

広域地方計画

（国土交通大臣決定）

ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定

- ①方針
- ②目標
- ③広域の見地から必要とされる主要な施策

国土計画の変遷

	全国総合 開発計画 (一全総)	新全国総合 開発計画 (新全総)	第三次全国総合 開発計画 (三全総)	第四次全国総合 開発計画 (四全総)	21世紀の 国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次 国土形成計画 (全国計画)
閣議 決定	昭和37年10月5日 (1962年)	昭和44年5月30日 (1969年)	昭和52年11月4日 (1977年)	昭和62年6月30日 (1987年)	平成10年3月31日 (1998年)	平成20年7月4日 (2008年)	平成27年8月14日 (2015年)
内閣	池田勇人(2次)	佐藤榮作(2次)	福田赳夫	中曽根康弘(3次)	橋本龍太郎(2次)	福田康夫	安倍晋三(3次)
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都市集中 3 情報化、国際化、技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大転換(人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信技術の発達) 2 国民の価値観の変化・多様化 3 国土をめぐる状況(一極一軸型国土構造等)	1 国土を取り巻く時代の潮流と課題(急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害切迫、インフラの老朽化等) 2 国民の価値観の変化(「田園回帰」の意識の高まり等) 3 国土空間の変化(低・未利用地、空き家の増加等)
目標 年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から 概ね10年間	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)	平成20年から 概ね10年間	平成27年から 概ね10年間
基本 目標	地域間の 均衡ある発展	豊かな環境の 創造	人間居住の 総合的環境の 整備	多極分散型国土 の構築	多軸型国土構造 形成の基礎づくり	多様な広域ブロックが自 立的に発展する国土を 構築 / 美しく暮らしやす い国土の形成	対流促進型国土の形成
開発 方式 等	拠点開発方式 目標達成のため工業分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反応的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。	大規模開発プロジェクト構想 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	交流ネットワーク構想 多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	参加と連携 ～多様な主体の参加と地域連携による国土づくり～ (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の設定)	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」